

令和6年12月13日

軽井沢町議会
議長 遠山 隆雄 様

社会常任委員会
委員長 佐藤 幹夫

令和6年度 軽井沢町議会社会常任委員会視察報告書

1 視察日程

令和6年11月12日（火）～13日（水）

2 視察先（視察目的）

- (1) 愛知県豊明市役所
 - ・地域包括ケアシステムについて
- (2) 愛知県豊明市役所
 - ・障がい者雇用を目的とした農園誘致について
- (3) わーくはびねす農園あいち豊明ファーム
 - ・障がい者雇用を促進する農園の現地視察

3 視察参加者

委員長 佐藤 幹夫
委員 佐藤 敏明
委員 土屋 好生
委員 川島 さゆり（副議長）
委員 寺田 和佳子
委員 小林 天馬
同行 岩井 和成（こども教育課長）
同行 小出 高広（病院事務長）
随行 児玉 直美（議会事務局係長）

4 視察報告

1) 愛知県豊明市役所 地域包括ケアシステムについて

○豊明市の概要

豊明市は愛知県西部、名古屋市南部に隣接する人口約6万9千人、面積23.22平方キロ

メートル、昭和 47 年に愛知県 30 番目の都市として誕生。トヨタ自動車のある豊田市が近いが、緑豊かな自然や快適な居住環境と交通の利便性を備え、古戦場「桶狭間古戦場伝説地」などの歴史も魅力的な名古屋市のベッドタウン。

○視察の目的

地域包括ケアシステムについて

-けやきいきいきプロジェクト「地域包括ケア豊明モデル」-

○愛知県豊明市役所

説明者

健康福祉部長

中村 泰正氏

長寿課長

塚本 由佳氏

長寿課長補佐 兼 地域ケア推進担当係長 藤弘 美緒氏

○ヒアリング

～きっかけ・概要～

- ・高齢化率が 26.2%と高く、特に UR 豊明団地を中心に独居高齢者世帯が増加している事や医療費が全国平均や県平均より上回っている事も課題であった。
- ・そこで愛知県地域包括ケアモデル事業の声掛けがあり、下記 3 者を主体としそれぞれ包括協定を締結して「けやきいきいきプロジェクト」がスタート。

① UR 都市機構中部支社

② 藤田医科大学病院（藤田学園）

③ 豊明市

- ・学校法人として全国初で居宅介護支援事業所、訪問看護ステーションを設置
- ・豊明団地内に健康不安の相談対応ができる「まちかど保健室」や「病後児保育室」、「地域包括支援センター」を開所
- ・集会所を改修し医療介護サポートセンターや住宅用介護ロボットモデルルームがある医療福祉拠点「けやきテラス」設置
- ・UR が藤田医科大学の学生や教職員向けに豊明団地内を改装して居住場所を準備。学生・職員は団地の自治会活動（会議・清掃・訓練・行事等）への参加や高齢者支援を行う事で家賃 10～20%引きで居住できる仕組みを構築

～背景～

- ・要支援者が約 10 年で 4 倍増、後期高齢者数は 1.6 倍増
- ・介護事業所やデイサービスの供給が増えた事で、介護費用が 5 年間で 2.5 倍増にうち市外が 60%。これを踏まえ本当に効果的なのか？という問題意識からデータ分析を

実施し、要支援者や要介護者を日常に戻していく事が大事なのではと気づいた

～豊明市が大切にしている理念～

「ふつうに暮らせるしあわせ を いかに守り支えるか」

～介護予防・日常生活支援「総合事業」～

・総合事業とは、要支援2～1やそれ以下の方々が対象となる市町村の工夫領域。

・豊明市が目指す地域包括ケアの方向性は、

×単なる介護サービスを組み合わせたり、当てはめるだけのケアではない。

週1～2日のデイサービスでは結局重度化してしまうから。

↓

◎その人に本当に必要な場所や支援を介護保険に限定せず幅広く探し組み合わせるケア

その人が何を楽しみに、どんなライフスタイルなのかを捉え行動変容を促すケア。

生活を活発化させ、地域の繋がりを保ったまま、自立した日常の暮らしの場へ戻す。

・本人のもとの「ふつうの暮らし」に戻すための支援とは？

「医学モデルから生活モデルへの転換」

公的サービスと、NPO、ボランティア等の公的外サービスを当初から併用する

下記2つの期におけるプログラムを準備し

暮らしの場における外出を促して活動量を増やし、ふつうの暮らしへ戻していく

① 集中介入期・・・3～6か月の短期集中的な公的リハビリプログラム

② 生活期・・・各地域主催「まちかど運動教室」等に日常生活（家事）をしながら通うなどで活動量を増やす

・ポイントは、**多職種合同ケアカンファレンス（症例検討会議）**

多職種の視点による重度化予防の為、ケアマネージャー、医師、看護師、栄養士、生活支援コーディネーター、保健師や大学病院実習生、民間企業他から毎回50～70名ほどが参加し毎月実施。

お互いの専門性を向上させ自立支援型ケアマネジメントを徹底して議論し

そこから介護制度になくても、生活に役立つものを見つける 探す 無ければ創り出す

・生活ニーズを解決する為に、地域のあらゆる資源を活用する

～公共編～

豊明市おたがいさまセンター「ちゃっと」

ちょっとした困りごとを、市民どうしでお互いに助け合う仕組み

【利用者】 市内にお住まいの困りごとがある高齢者・障がい者

【支援者】 「おたがいさま講座」を受講し「生活サポーター」に登録した方

【支援事例】 女性サポーター 調理、掃除、買い物など

男性サポーター 家具の補修、庭仕事など

学生サポーター 粗大ごみ出し、電球交換など

【利用料】 30分 250円を支援者へチケットで支払う。

支援者は換金もできるが、時間貯金(※)もできる。

※時間貯金とは:換金せずに貯めておき自分が助けてほしい時に使用できる

【事業意義】 サポーターの8割強が60歳以上の方なので

「他者への生活支援×自身の介護予防」になっている

～民間編～

今ある市内の民間サービスを高齢者が使いやすいようにちょっと介入して

市の介護保険料を遣わずに場やサービスを提供する

【事例1】 買ったものを無料配送するスーパーの新サービス実現

(ニーズ) 買い物したいが、買い物袋を持って階段を昇るのが難しく持ち帰れない。

(きっかけ) 市からコープにプロジェクト会議参加を依頼。高齢者ニーズを共に検討。

(解決策) 店舗で購入・その日に配送する「ふれあい便」をスタートへ。

【事例2】 無料送迎バスを活用して市外のスーパー銭湯へ

(ニーズ) 高齢者が送迎付きで毎日外出できる場が欲しい

(きっかけ) 民間温泉施設の無料送迎バスの乗車率が非常に低い事を職員が発見。

(解決策) 職員よりバス乗車率向上協力を申し入れ、割引チケットを共同制作し地域住民へ直接配布など告知。

その他、市内70店舗以上の喫茶店で見守り、お寺のお堂で健康麻雀、自動車販売店の商談スペースで毎日体操など、市の生活支援コーディネーターが中心となりニーズと解決策を探して、各企業・お店と交渉をして、創り出している。

・民間事業者と保険外創出促進協定

2020年1月現在企業18社と連携協定を締結

【事例】 高齢者の通いの場をつなぐオンデマンド型乗合送迎「チョイソコ」

(内容) 高齢者が希望する行先と時間を受け付け、乗合いで送迎するサービス

(運営) 民間企業が事業主体となり、地域のタクシー会社と提携し運行

(資金) 利用者からの乗車料金と、事業に賛同する企業からのスポンサー料

○質疑

問 ふじたまちかど保健室は認知症の早期発見に繋がっているようだが、その後の医療機関や福祉サービスへの連携はあるか。

答 まちかど保健室で受けた相談は、地域包括支援センターが歩いて50メートルにあるの

でその相談員とよく連携し、そのから医療情報や相談の連携に繋がっている。

問 認知症徘徊模擬訓練とはどのような取り組みか。

答 認知症で1人歩きをしてしまった方が出たという想定で、関係者と一緒に訓練を取り組んだ（コロナ後は実施があまり出来ていない）。

問 認知症サポーター養成講座を受講した方々は、どのような活動の場面があるのか。

答 認知症サポーター養成講座は90分の単発講義。受講者の活動の場面は、学校で小学生や中学生・高校生にお話したり、市民の方々とお話したり、市の新入職員研修にも組み込んで認知症を理解していただく、等の目的がある。

また「認知症の見守りネットワーク」という事業で、行方が分からなくなった方が出た場合に「できる範囲で探す協力してください」という情報をメールやFAXで流させていただく方としても登録している。加えて「キャラバンメイト」という自分たちでサポーター養成講座をお手伝い又は開催していく立場になっていただくようにしていきたい。

問 豊明団地エリアだけに留まらず、その連携体制や動きは市全体、近隣市町まで波及していると記載があったが、もし波及に課題があるとしたらどのようなものか。

答 豊明団地はURさんや医科大学が近くにある事や団地の自治会がしっかりしているなどのその地域の特色があるので、その他の地域ではキーパーソンが誰になるのか等様々な特色があるので、豊明の成功体験をヒントにどう展開できるのかが課題だろう。コープのふれあい便の取り組みが展開されたり、学生の団地居住の事例が別の市でも大規模団地と大学が近いケース等で波及があると聞いているが、地区の特性に合わせた地道な取り組みになるのでどこまで職員のマンパワーが割けるかも課題。

問 団地住民の外国籍比率が高いようですが、多言語対応は。

答 団地の会報をポルトガル併記でURさんが対応と聞いている。市としてはポルトガル語通訳を常勤1名配置しており、今年からベトナムの通訳も配置する。

問 Robotic Smart Home が今後計画されているようですが、介護度はどのくらいの方を居住させる見込みでしょうか?老健やサ高住のような位置づけか。

答 愛知県内の企業がロボット介護支援と展示をモデルルーム的に作っている。豊明団地にも広げる予定もあったが構造上の制約で難しかった。

問 生活ニーズを捉える事が味噌だと思うが、その情報収集は多職種合同カンファレンスがメインか。収集した後どのくらいの頻度で情報を更新・修正するのか。

答 同カンファレンスを要支援と要介護に分け月2回実施。1事例20分以内にまとめて1時間半で開催。

まとめのコメントまで行い議事録で蓄積はしているが、後日のサマリーはしていない。参加者がそれぞれ課題意識を持つことで、みんなで頑張る雰囲気は醸成。

その後は、生活支援コーディネーターが実際に困っている人を見てサービスを探す。

問 要支援1の方が、要支援の状態からの脱却が進まない原因をどう考えるか。

答 福祉ケアマネージャーも法人の経営があるので、介護サービスの範囲内での支援に留まるからではないかと推察。

問 介護保険外のサービスをどうやって見つけ、どのように実現するのか。

答 生活支援体制整備事業として、市の会計年度任用職員1名を生活支援コーディネーターとして採用しており、主にこの方が動いてニーズを把握している。社協にも委託で2名。

問 チョイソコは拠点が協賛金を支払う仕組みだと思うが、採算はどうか。

答 採算は取れていない。

○考察

地域包括ケア「豊明モデル」のポイントは下記

- ① 要支援者に医療モデルである介護サービスを当てはめるのではなく、ふつうに暮らせる幸せを感じる為の生活モデルに着目
- ② 業種横断の専門家が介護保険制度の外の部分も含め、生活者の活動量を上げる為の居場所や支援の解決策を常に考える体制が作れていること
- ③ そしてそこから生活支援コーディネーターを中心に民間企業をも繋ぐアクションを起こす熱量や、介護保険料を使わずに新規サービスを無ければ創り出すというプロセスが柔軟かつ地道に継続されていること

開始当初は職員の反発もあったと聞くが10年間かけて地道に継続し官民学で広く関係者を巻き込みながらマンパワーもかけモデルを育ててきた事が感じられ、一朝一夕で真似できるものではないと感じた。一方当町も病院を擁しているので多職種合同ケアカンファレンスの開催や生活支援コーディネーター等マンパワーも確保出来れば実現可能性があるので、非常に参考にしたい事例であった。

また当町で取り込みやすい事例としては、豊明市おたがいさまセンター「ちゃっと」。当町にあるルイザ券を活用した「安心ほっと生活サポート事業」に似ているが、豊明市の「生活サポーター」は支援をして換金できるだけでなく時間貯金として自身も困った時にサービスを利用できる点は面白い。またサポーター自身も60歳以上が8割で他者の生活支援をしながら自身の介護予防にも繋がっているとのことで、まさにお互いを支え合う仕組みとして良く出来ており参考にしたい。

豊明市発オンデマンド交通「チョイソコ」が良い点は下記である。

- ① 「高齢者の通いの場をつなぐ」という目的が明確である
- ② ①の目的を叶える為には生活実態の把握や、高齢者に刺さる伝え方・暮らし方の提案が重要であると認識している
- ③ 生活実態の把握には、高齢者の代弁者である生活支援コーディネーターがしっかりと入り、高齢者が「何に不安を持って、何を望んでいて、何があれば暮らしが成り立つと思えるか」を把握し、サービス構築に繋げられる仕組みになっている。

2) 愛知県豊明市役所 障がい者雇用を促進する農園誘致について

○視察の目的

障がい者雇用を目的とした農園誘致について

○わーくはびねす農園 あいち豊明ファーム

説明者

健康福祉部長 中村 泰正氏

地域福祉課長 小野寺 良夫氏

○ヒアリング

～きっかけ・概要～

- ・議会の一般質問により提案があり、千葉県市原市の農園を視察した事がきっかけ。エスプープラス社は当時関東でしか展開をしていなかったが、最終的には市による土地の選定や事業所への説明など協力があれば、ということで愛知県にも展開してもらう事で実現した。
- ・敷地は全体7,000㎡で19社が参画。うち豊明市の企業は1社。ビニールハウス38張り。1つのビニールハウスを管理者1名と障がい者3名の名1チームで運営。全114名中、豊明市民は24名程度。
- ・参画企業は全国展開しているような企業が近隣住民の障がい者を雇用して運営。
- ・採れた野菜は、主に企業の社員向けが多い。

○質疑事項

問 わーくはびねす農園 あいち豊明農園は市の施設か。農園の整備費用を市は負担したのか。

答 農園は、土地の地権者と事業者との間で契約されたもの。豊明市の農園ではなく、土地代を含め市の負担はない。

市では、下記3点に関わっている

① 事業が円滑に進められるよう市が候補地選定に関わる

② 農園誘致に関する説明会を事業者と連携を図り開催

対象者：事業開設場所の町内会等の代表者

障がいをお持ちの保護者及び本人

障がい福祉サービスを提供する事業者など

③ 事業者と市の間で円滑な事業運営ができるよう定めた「協定書」を締結

問 農園に対する毎年の補助等はあるのか。

答 農園に対する市からの補助金はない。

問 市長の想いもあって展開できたのか。

答 もちろんだ。市長も視察先の現地で働く方々の様子や会社の様子を見て4か月ほどで早期に検討が進んだ。

問 スタート時点と比較して、働く人数は増えているか。

答 当初は豊明市民を雇ってほしいと思い募集は豊明市がやっていたが、隣の市の保護者の反応が良かった。保護者向け説明会を実施して参加30名、個別相談19名だった。そこから採用された方の定着率が高いので働く人数はそこまで増えていない。

3) わーくはびねす農園あいち豊明ファーム 障がい者雇用を促進する農園の現地視察

○視察の目的

障がい者雇用を促進する農園の現地視察

○わーくはびねす農園 あいち豊明ファーム

○わーくはびねす農園運営 株式会社エスプールプラス

説明者

株式会社エスプールプラス

事業本部 岡本 暁 氏

事業本部 梶原 綾香 氏

○ヒアリング

～概要～

・株式会社エスプールプラス 本社：東京都千代田区外神田
東証プライム市場上場の株式会社エスプールのグループ会社
企業の障がい者雇用の課題、そして就職が難しい障がい者就労の架け橋となる独自の企業向け貸農園「ソーシャルファームわーくはびねす農園」を展開する。

・企業向け貸農園の課題は

企業の障がい者雇用の課題は下記。

- ① 障がいのある方の採用は個々の特性を見極めることが難しく、本人に合った仕事がなかなか提供できない
- ② 障がいのある方の定着率が低く、現場負担が大きい
- ③ 今後障がい者の法定雇用率が引き上げられていくので雇用達成率が難しい

障がいのある方の抱える課題は下記。

- ① 障がい特性の理解が得られにくく、特性にあった職種が見つからない
- ② 仕事内容にやりがいや楽しみを感じない、孤独を感じ続かない
- ③ 企業側のサポート体制が整っていない

・わーくはびねす農園が解決する就農モデルとは

- エスプールプラス社は、企業に対し障がいのある方の派遣ではなく人材紹介と、貸農園運営ノウハウ・サポートの提供を行う。
- 企業は、障がいのある方や農場長を直接雇用し管理する。
- 障がいのある方は、企業の従業員として所属し、農園で就労する。

・特長は

① 4人1チーム制（企業農場長＋障がいのある方3人）

- ・本社にいる企業の人事部/総務部が、雇用管理・指揮命令
- ・企業に現地採用された農場長1名が、障がいのある方3名と農園運営
- ・エスプールプラス社は、雇用継続アドバイザーや農業アドバイザー、農園管理者が農園をサポート。精神保健福祉士や社会福祉士などの専門家も在籍

定着率は

- ・14年間で約8,100名の体験会実施、約4,200名の採用実績により、エスプールプラス社に採用アンマッチを防ぐ見極めノウハウがある
- ・農園は開放的でストレスフリーな空間。自然と触れ合いリズムが整いやすい
- ・安全や作業効率に配慮された農園設備で、かつ冷暖房付きのトレーラーハウスの休憩所もある為、障がいのある方が働きやすい環境

② 収穫する野菜は、主に企業の福利厚生として社内提供

- ・当初は収穫する野菜を本業で利用したり外部販売する企業をターゲットにしていたが、営利目的にしてしまうと納期や品質が厳しくなり働き手にストレスがかかり上手くいかないことが多かった為、社内での福利厚生利用にシフトした。
- ・本社社員からの野菜に対するお礼メッセージや農場での研修や見学等での交流により、障がいのある方の企業帰属意識も高まっている

③ 農園立地は、企業本社の担当者が月1回や緊急時に駆け付けられるエリア範囲で東京、名古屋、大阪から最大1時間程度のエリアに展開されている

④ 行政連携での農園展開。協定を締結した地方自治体

首都圏（板橋区、さいたま市）、愛知県（豊明市、みよし市、春日井市など）

大阪府（枚方市、大東市）

○質疑

問 体験会の内容は

答 最短4日の農作業を行ってもらい、体験後は振り返り面談を実施。本人の就労意思を第一に確認する。

問 1社が使用するファームの広さと雇用人数は。

答 1棟あたり横5m×奥行32.0m=面積160㎡で4人1チーム。

問 「雇用継続アドバイザー（生活支援員）」による就職支援も行っているようだが、内容はどのようなものか

答 現地の農園で農場長や就労者とコミュニケーションを取りながら状況を把握し、企業農園が円滑に運営できるようにサポートする

問 障がい者の報酬はどの程度なのでしょうか。

答 最低賃金以上の収入。東京都であれば1,163円×6時間/日。22日勤務の場合、約153,516円/月

問 障がい者の送迎サービスはあるのでしょうか。

答 農園の最寄り駅から農園までの送迎はあるが、そこまでは自ら来ていただく。

○考察

障がい者と企業双方の課題を農業で解決する絶妙なバランスのビジネスモデル。そこに自治体の役割としては、土地の選定や事業所・障がいのある方への説明会開催など、あくまでもサポートをする役割。その為自治体として大きな予算や事業運営負担がかかるものではないが一方、障がいのある方の就労支援・自立支援モデルとして再現性や社会貢献度も高く検討したい事例である。

当町での展開については、積雪を含む冷涼な気候がエスプールプラス社の展開する野菜バリエーションや現状設備に合わない可能性が指摘され、またサポート可能な農園展開エリアも現状東名阪のみであり難しい状況だが、豊明市も当初はエリア外の所、市長の熱意に動かされ展開が開始されたとのこと。当町のニーズや熱意次第で軽井沢モデルを新たに展開できる可能性もある。軽井沢の魅力と今回の企業向け貸農モデルを掛け合わせ面白い企画が出来れば、企業側のニーズを得られる可能性もある。まずは障がいのある方の就労ニーズ調査などから初め、ニーズが見つかれば独自展開も含め検討する価値がある。